

社会福祉法人 雲柱社

家庭的保育事業 おうち 重要事項説明書 (入園のしおり)

施設名	社会福祉法人 雲柱社 家庭的保育事業
代表住所	〒157-0065 世田谷区上祖師谷 3-20-17
代表電話	03-3326-1131 (祖師谷保育園)

1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人雲柱社
代表者氏名	理事長 小磯 満
法人の所在地	東京都世田谷区上北沢 3-8-19
法人の電話番号	☎ 03-3302-2884 (FAX) 03-3302-6983
定款の目的に定めた事業	社会福祉事業

2. 設立過程

雲柱社は、キリスト教社会事業家賀川豊彦（かがわ・とよひこ）によって設立された法人です。
賀川は若き日に神戸のスラムに身を投じて貧しい人々の救済活動に取り組みましたが、1923 年の関東大震災の時に上京し、東京の本所において救援活動を行い、雲柱社はそれを土台として設立されました。
子どもたちと保護者のために本事業を展開しています。

3. 事業基本理念

- (1) 私たちは、賀川豊彦の思想と実践（キリスト精神）を継承し、神と人々に仕える仕事をします。
- (2) 私たちは、一人ひとりの人格を尊重し、その成長を支援します。
- (3) 私たちは、常に利用者の立場に立って、そのニーズに応えサービスの向上に努めます。
- (4) 私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。

4. 事業目標

- (1) 私たちは、子どもたちが神を敬い、人を愛するように成長することを願って保育をします。
- (2) 私たちは、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、それを受け入れ伸ばしていく保育をします。
- (3) 私たちは、子どもたちの自ら育つ力を信じ、意欲を育て支える保育をします。
- (4) 私たちは、子どもたちが心身共に健やかに育つ為に、利用者の子育てを支援します。
- (5) 私たちは、地域に開かれた保育園を目指します。
- (6) 私たちは、保育の質の向上を常に心がけ、専門の知識を深め、技能の研鑽に努めます。

5. 保育目標

「神と人から愛されていることを知り、自分やまわりの人を大切にする子ども」

- ① ありのままの自分が受け入れられ、自己発揮でき、考えて行動できる子ども
- ② のびのびとしなやかに、自分の身体を動かして遊ぶ子ども
- ③ 基本的生活習慣が身につく、見通しをもって、できることを自分でする子ども
- ④ さまざまな人と関わりを大切に、思いやりをもって共に生きる子ども
- ⑤ 自然や命あるものとの出会いを大切に、豊かに感じとり表現する子ども

以上を大きな目標として、子どもたちがそれぞれ心地よい居場所を見つけ、限りなく豊かに伸びていく力を信じて、利用者と共に、安全に健康で情緒の安定した生活ができるような環境を整えていきます。
共に生き、互いに成長しあうことを目標に、キリスト精神に基づいたやさしく温かい保育を目指します。

6. 事業方針

- (1) 少人数の家庭的保育を本格的に根付かせ、保育の選択肢を増やし、利用者の考える子どもの成長、個性にあった保育を展開していきます。
- (2) 小規模だから出来るきめ細かな保育を実施し、安全安心に配慮しながら風通しの良い保育を展開していきます。
- (3) 限りなく豊かに伸びていく子どもたちの育つ力を信じて、利用者と共に子どもたちが安全かつ健康で、情緒の安定した生活ができるように配慮します。また、祖師谷保育園・分園との連携をとりながら、一人ひとりの子どもたちの最善の利益を守ります。

7. 事業所の概要

(1) おうち 1

種別	家庭的保育				
名称	おうち①～⑤				
所在地	世田谷区上祖師谷 1-16-16 パークサイド上祖師谷 101～106				
認可年月日	2015 年 4 月 1 日				
電話番号	080-5893-1454				
代表者	小磯 満（こいそ みつる）				
家庭的支援者	齊木 三恵子（さいき みえこ）				
利用定員（年齢別）	おうち①～⑤	0 歳	1 歳	2 歳	計
	パークサイド 101～106	5 名	10 名	10 名	25 名
職員数	15 名				
取扱う保育事業の種類	地域型保育事業				
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年 2 度支援者との面談を通じて実施し、サービス内容の向上に努めています。その他にも保育士は利用者さんの悩みや相談に応じ、常に思いを受け止められるような状況を考えています。				
職員への研修の実施状況	NPO 法人を含め、財)東京都福祉保健財団・区内研修・法人研修・園内研修等、幅広く実施し、常に子ども達の置かれている状況を認識しながら保育に臨んでいます。				
嘱託医	にしやまこどもクリニック 西山 綾子				

(2) おうち 2

種別	家庭的保育				
名称	おうち⑥				
所在地	世田谷区上祖師谷 5-11-17 ピクトワール 101				
認可年月日	2015 年 4 月 1 日				
電話番号	080-5956-4181				
代表者	小磯 満（こいそ みつる）				
家庭的支援者	齊木 三恵子（さいき みえこ）				
利用定員（年齢別）	おうち⑥	0 歳	1 歳	2 歳	計
	ピクトワール 101	1 名	2 名	2 名	5 名
職員数	3 名				
取扱う保育事業の種類	地域型保育事業				
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年 2 度支援者との面談を通じて実施し、サービス内容の向上に努めています。その他にも保育士は利用者さんの悩みや相談に応じ、常に思いを受け止められるような状況を考えています。				
職員への研修の実施状況	NPO 法人を含め、財)東京都福祉保健財団・区内研修・法人研修・園内研修等、幅広く実施し、常に子ども達の置かれている状況を認識しながら保育に臨んでいます。				
嘱託医	にしやまこどもクリニック				

8. 施設の概要

(1) おうち①～⑤（パークサイド上祖師谷）

建築面積	民有地を借地（あるいは私有地を使用貸借など） 面積 291.67 m ²
建物	鉄骨造 2 階建ての 1 階 延べ床面積 522.50 m ²
施設の内容	遊戯室・保育室 2 室 面積 35.52 m ² 幼児用トイレ 1 個
設備の種類	冷暖房
全保障	日本スポーツ振興センター 学校安全部保険加入
その他	屋外遊技場 1156.58 m ² （代替場所:上祖師谷 1 丁目公園）
連携施設の種類	名称 祖師谷保育園 所在地 世田谷区上祖師谷 3-20-17

(2) おうち⑥（ピクトワール 101）

建築面積	民有地を借地（あるいは私有地を使用貸借など） 面積 429.19 m ²
建物	鉄筋コンクリート造 3 階建ての 1 階 延べ床面積 1140.13 m ²
施設の内容	遊戯室・保育室 2 室 面積 57.45 m ² 幼児用トイレ 1 個
設備の種類	冷暖房
全保障	日本スポーツ振興センター 学校安全部保険加入
その他	屋外遊技場 1067.61 m ² （代替場所:上祖師谷 5 丁目公園）
連携施設の種類	名称 祖師谷保育園 所在地 世田谷区上祖師谷 3-20-17

9. 保育計画

0 歳児	① 一人ひとりの子どもたちの甘えなどの生理的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図ります。 ② 安心できる大人に見守られながら、生活、遊び、探索活動を通して様々な事を経験する保育をしていきます。
1 歳児	① 依存的欲求や甘え欲求を満たし、情緒の安定を図ります。 ② 安心できる大人に見守られながら、様々な生活、遊びを通して、意欲的に遊び、自然や事象に関心を持つようにしていきます。
2 歳児	① 自己主張や思いの表れを大人に受け止めてもらうことで、安心して気持ちを出せると共に、気持ちの切り替え方を体得出来るように声かけをしていきます。 ② 周りのことに興味を持ち、みため・つもり遊びを通してイメージを豊かに広げていけるように関係をつなげていきます。
その他 (年間行事等)	4 月イースター 6 月花の日こどもの日訪問 9 月防災訓練 10 月おうちまつり 12 月:クリスマス会

10. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日	
短時間認定の保育時間	9 時 00 分から 17 時 00 分（8 時間）	
延長保育	おうち①～⑤	朝: 8 時 00 分から 9 時 00 分まで 夕: 17 時 00 分から 18 時 30 分まで

	おうち⑥	朝: 8 時 30 分から 9 時 00 分まで 夕: 17 時 00 分から 17 時 30 分まで
土曜日保育	場所	おうち①パークサイド 103
	延長保育	朝: 8 時 30 分から 9 時 00 分まで 夕: 17 時 00 分から 17 時 30 分まで
休室日	日曜日、祝祭日、12 月 29 日～31 日及び 1 月 1 日～3 日	

11. 職員体制(各施設)

家庭的支援者	常勤資格者	1 名
家庭的保育者	常勤資格者	各おうち 1 名
家庭的補助者	非常勤認定者	各おうち 1 ～ 2 名

※開園時間内には、職員配置基準を下回らない人数を配置します。

12. 法定代理受領について

家庭的保育事業が法定代理受領した施設型給付等の額を年度の実績として、支給認定保護者に通知（報告）いたします。

13. 毎日の保育

(1) 保育の流れ（目安）

	0 歳児保育	1 歳児保育	2 歳児保育
8:00 (~9:00 延長保育)	順次登園・遊び 水分補給（随時） 月齢に応じて午前寝	順次登園・遊び 水分補給（随時）	順次登園・遊び 水分補給（随時）
9:30	活動 室内遊び・散歩	活動 室内遊び・散歩*	活動 室内遊び・散歩*
		*子ども達の発達に合わせて散歩先を選びます	
11:00	着替え (清拭・沐浴)		
11:15	食事またはミルク	着替え	
11:30	午睡		着替え
		食事	
12:00		午睡	食事 午睡
14:30	目覚め・検温	目覚め・検温	目覚め・検温
15:00	おやつまたはミルク	おやつ	おやつ
	遊び・お茶	遊び・お茶	遊び・お茶
17:00	延長保育	延長保育	延長保育

(2) お散歩のコース

屋外遊戯場や近隣にある公園、広場などにお散歩に行きます。

- | | | | |
|--------------|--------------|-------------|------------|
| ①上祖師谷 1 丁目公園 | ②上祖師谷広場 | ③東台公園 | ④給田公園 |
| ⑤大道北記念公園 | ⑥大道北三十三志公園 | ⑦祖師谷公園 | ⑧蘆花公園 |
| ⑨上祖師谷 4 丁目公園 | ⑩上祖師谷 5 丁目公園 | ⑪祖師谷 6 丁目公園 | ⑫上祖師谷パンダ公園 |
| ⑬UR 公社ハイム公園 | ⑭千歳烏山南公園 | ⑮仙川遊歩道 | ⑯粕谷児童館 |
| ⑰バル児童館 | | | |

14. 昼食等について

昼食・おやつ	食事は、前期食または中期食からの開始となります。 食事は、連携園からの提供になります。 利用者の方へは、前月 25 日頃に翌月の献立表をホームページにアップします。 給食内容は写真で貼り出しますのでご覧下さい。 (パークサイド・・・102 号室玄関前、ビクトワール・・・おうち内)
食物アレルギーの対応	食物アレルギーで食べられないものがありましたら事前にご連絡ください。 医師の指導のもと生活管理指導表を提出の上、面談を行い内容を協議します。
衛生管理等	保健所へ届出済です。

15. 入園時に必要な書類等

- ⑥ 住居を確認するもの（児童票・世帯状況確認書）
- ⑦ 利用者の連絡先を明確にするもの（緊急災害カード）
- ⑧ 児童の体調を確認するもの（健康記録表:病歴、予防接種の記録やアレルギー等）
- ⑨ 児童の嗜好や生活習慣を知るもの（食事アンケート・食材チェック表・生活記録表）
- ⑩ 個人情報・写真撮影の同意書（日常保育の様子を、写真を通してお知らせしています。）
- ⑪ 保育希望時間表（希望時間を元に職員の体制を作ります。変更する前に事前にお知らせください）
- ⑫ 利用契約書 2 部
- ⑬ 預金口座振替依頼書（複写式・3 枚綴り）

16. 事業所と利用者の連絡について

- (1) おうちでの状況や家庭での状況を連絡しあうために連絡帳を活用します。
特に健康に関する他、遊びの内容や言葉の発達などの成長過程の情報を共有していきます。
- (2) 『おうちだより』を発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

17. 保育で必要なもの

- 着替え 肌着・T シャツ・ズボンを常時 2 組用意してください。木綿製のものが好ましいです。
上着は、フード付きのものは避けて下さい。
- 靴 歩行ができるようになったら声をかけますので、足にあったものを持って来て下さい。
- 靴下 足の保護のため、常に用意しておいて下さい。
- 汚れ物入れ袋 スーパーの袋を 3～4 枚、またはエコ袋を用意して下さい。
- バスタオル 夏期の午睡用に使います。時期が来たらお知らせします。
 - ・お布団類とカバー類は各おうちで用意してあります。カバーは金曜日に持ち帰り、洗濯したものを月曜日に持参してください
 - ・帽子・食事前エプロン・紙おむつ・おしりふきは園で用意します。費用は発生しません

18. 料金

- (1) 月極保育料
区定める保育料を口座から引き落としさせていただきます。
- (2) 随時の延長保育料
延長代 30 分 100 円 となります。
保育時間はタイムカードで管理をします。登降園の際は、必ず打刻してください。

支払方法

- (1) 口座振替払日
毎月 5 日に引落としになります。
- (2) 指定口座
みずほ銀行 北沢支店 （普通） 口座番号:3055129 社会福祉法人 雲柱社 理事長 小磯 満

19. 賠償責任保険の加入（日本スポーツ振興センター）

1 事故	1,000 万円
1 名につき	1,000 万円

20. 虐待防止のための取り組み

- ① 世田谷区要保護児童支援協議会・世田谷区子どもの人権擁護機関（せたがやホッと子どもサポート）の研修等に参加し、常に子どもの立場にたって、子どもの思い、人権を守る事を念頭においた保育を考えています。
- ② 子ども家庭支援センターとも連携をとりながら、気にかかること、心配な事などを連絡し合い支え合える関係を築き、子どもたちの為に心配りを忘れない保育にします。
- ③ 情報を職員で共有し、一人で抱え込まず、みんなの知恵・経験を活かし支え合う関係を作っていきます。
- ④ 虐待を防止するためのマニュアルを常に確認し、意識を持って保育をしています。
- ⑤ お預かりしている個人情報につきましては、保育に必要とされる以外の情報の取り扱いは最低限の関係者の間に留め、十分に注意してまいります。

21. 個人情報の取り扱いと写真に関する同意書

「個人情報」「写真」に関する同意書は、家庭的保育の「子どもたちと利用者と保育が共に育てあい、育ちあう」ことのために大切なことだと考えております。日常の保育を理解・共有する為には必要なことですので、ご協力いただけますようお願い致します。

同意いただける場合は署名・捺印の上、提出をお願いします。

尚、卒室後には、法令の保管期間を過ぎた時点で（その必要のないものは卒室時点で）破棄いたします。

22. 家庭的保育の御利用に際し留意していただきたいこと

登園時間	登園は 9 時 30 分までをお願いします。
欠席する場合、 又は登園が遅れる場合	当日の欠席連絡、又は登園が遅れる場合は、9 時 30 分までにお知らせください。 （病気の場合は、病名や症状をお知らせください。）
お迎えの変更の場合	お迎えの方や時間が変わる場合は、事前にお知らせください。 原則として登録している方（緊急カードに記載のある方）に限ります。 17 時を過ぎた場合は、延長保育扱いとなります。
玄関・アプローチについて	子どもが飛び出さないように必ず室内に入り、鍵をかけてください。 玄関での検温、引き渡しとなります。
タイムカードの打刻	保育時間の確認をするために打刻をお願いしています。
車・自転車登園時のお願い	パークサイドは壁側に沿って駐輪・駐車をお願いします。 ビクトワールは、お知らせした場所以外への駐輪・駐車はおやめください。 盗難防止のため、カゴには荷物を置きっ放しにしないようお願いします。
変更諸届	退園・住所や勤務先が変わった時、産休・育休取得変更がある場合はお申し出下さい。 支援者を通して世田谷区保育課に送付します。 緊急の連絡をする場合もありますので、必ずお知らせください。
持ち物への記名	必ず記名をお願いします。
慣らし保育について	お子さんが安心できる場になるためのステップになりますのでご協力ください。 また、親子通園を行い、お子さんの様子を見ながらお話をさせていただきます。
延長保育	おうちによって保育室・時間・定数が異なりますので、ご確認ください。

23. 健康について

家庭的保育は乳幼児が集団で長時間生活する場です。様々な感染症が起こりやすくなります。
お子様の健康については、利用者と保育者で相談しながら保育を行っています。

(1) 各種検診

健康診断	全園児	年に2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、保健記録票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。
歯科検診	全園児	年に1回、医師が検診をします。検診の結果については、健康記録票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。※歯の生え始めたお子様から
身体測定	全園児	毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、健康記録票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

(2) 健康に関するお願い

- ① 受けることのできる予防接種は、体調の良いときに受けましょう。かかると重症になる病気は予防接種免疫ができます。本人にとっても、周りの人にとっても病気の感染（流行）予防になります。予防接種はお休みの日や降園後に受けることをお勧めします。予防接種を受けたときは園にお知らせください。（保健記録表に記入をお願いします）
- ② 毎朝、登園前のお子さんの健康観察をお願いします。機嫌が悪い、食欲がない、顔色が悪い、疲れやすい、眠れない、咳や鼻水が出るなどいつもと様子が違う時は、体温を測ってください。（0・1歳児は、必ず毎朝検温し連絡帳に記入してください）体調が悪い時は、無理な登園をせず早めに医療機関を受診し、静かに過ごせるようにしてください。早めに受診することで、他の子どもへの感染を予防することにもなります。
- ③ 学校保健安全法での伝染病にかかった場合は登園停止になります。治癒後の登園には主治医の登室許可証が必要です。登園許可証は保育士に確認をしてください。重要事項説明書にも載っています。その他の病気についても、保育園での集団生活が可能か、主治医とよく相談の上登園させてください。
- ④ 病気でお休みするときは、症状（病名）や状態などをお知らせください。
- ⑤ 登園後の発熱は、37.5℃を目安に、機嫌、元気、食欲、かぜ症状など様子を見て、保護者の方へ連絡します。熱がなくても機嫌が悪い、元気がない、嘔吐や下痢を繰り返す、発しんが出たときなどは連絡します。
- ⑥ 食物アレルギーがある場合は、主治医の指導の下、園指定の「保育園における食物アレルギー生活管理指導表」を提出して頂き、除去代替食の対応を行います。面談の上内容を協議いたします。（生活管理指導表及び面談は1年毎に更新となります）
- ⑦ 通常保育を超える個別対応を必要とする場合、又は重篤な疾患名を告げられた時は主治医の診断書、指示書の提出をお願いします。必要に応じ主治医、園医との連携を取らせて頂きます。世田谷区「保育のごあんない」にもありますように、内定後に重篤な疾患名を告げられた場合や入園後にお子さんの状態が変わったり悪化し、集団保育が困難と医師が判断した場合、区との協議の上、認定が取り消しになる場合があります。

24. 与薬について

お子さまの薬について、原則として家庭的保育での与薬は行うことができません。（感染症ガイドラインに準ずる）

* 処方仕方によっては、家庭的保育での与薬を不要とするケースもあります。受診の際に、「〇～〇時まで集団保育に通っていて、そこでは薬の与薬ができない為、家庭で飲めるように処方してほしい」旨を医師にご相談ください。

* しかしながら、慢性疾患やアレルギー疾患などの疾病により、お子さんが薬の使用なしでは健康的な日常生活が送れない場合に限り、医師の指示に基づく保護者からの与薬依頼に応じています。その場合、事前に担当医より所定の与薬指示書（もしくは診断書）の提出と園での面談が必要となります。

25. 学校保健安全法での伝染病（感染症）の種類と登園の目安

（１）登園停止の病気

保育所における感染症ガイドライン（厚生労働省 2018 年度 2023 年 5 月一部改訂）より一部
抜粋

治癒後の登園には主治医の登園許可証が必要です。

感染症の種類	感染しやすい期間	主な症状	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	発熱、咳、鼻水、発しん、目の充血、口腔粘膜の発疹	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い)	高熱、関節痛、だるさ、咳、咽頭痛、鼻水、食欲不振	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	無症状のまま経過することもあるが発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味・嗅覚症状等	発症した後 5 日経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること (※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日として、5 日を経過すること)
風しん	発しん出現後の 7 日前から 7 日後くらい	発熱、発しん、リンパ節腫脹	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂痂（かさぶた）形成まで	発しん、水疱	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	発熱、耳下腺・舌下腺・顎下腺の腫れと痛み	耳下腺、顎下腺、耳下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		だるさ、咳、食欲・体重低下、微熱	医師より感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	高熱、扁桃腺炎、結膜炎	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等の症状が出現した数日間	涙目、目やに、目の充血、	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間経過するまで	特有な咳（コンコンと咳込んだ後、ヒューと息を吸う）、咳発作	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		腹痛、頻回な水様便、血便	医師により感染のおそれがないと認められていること。
急性出血性結膜炎		強い目の痛み、目の充血、目やに、眼瞼のむくみ	医師により感染のおそれがないと認められていること。
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）		発熱、頭痛、嘔吐	医師により感染のおそれがないと認められていること。

（２）登園しても良いかを主治医に確認して、保護者が登園届を記入する感染症

感染症名	感染しやすい期間	主な症状	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後 1 日間	発熱、のどの痛み、まれに発しん、 莓舌	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱、徐々に湿った咳が強くなる	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰	口の中、手のひら、足の発し	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響が

	瘍が発症した数日間	ん（水疱）、微熱	、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間	かぜ症状、頬が赤くなる、関節痛	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタウイルス、 アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱、下痢（ロタの場合は白色調が多い）、嘔気、嘔吐、腹痛	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱、のどの痛み、のどの発しん（水疱）、口内炎	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	発熱、咳、鼻水、ゼイゼイする、呼吸が苦しい	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	発しん（丘しん→水疱→かさぶた）	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
突発性発しん		2～4 日の発熱後の発しん 初めての発熱であることが多い	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

26. 緊急時の対応方法

- （1）保育・教育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ利用者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- （2）利用者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当家庭的保育が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。
- （3）緊急災害時のお迎えは、近親者か、緊急カードに記載されている方のみになります。

嘱託医	にしやまこどもクリニック 所在地 世田谷区成城 9-24-9 1F ☎ 03-5314-1616
救急隊	管轄消防署 成城消防署 所在地 世田谷区成城 1-21-14 ☎ 03-3416-0119
警察署	管轄警察署 成城警察署 所在地 世田谷区千歳台 3-19-1 ☎ 03-3482-0110

(4) 防火管理者の届出書

おうち①～⑤

消防計画作成 (変更)届出書	成城消防署 平成 28 年 6 月 2 日届出 防火管理者 五十嵐 亜矢香
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月 1 回）を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯
避難場所	第 1 避難場所 上祖師谷 1 丁目公園 第 2 避難場所 上祖師谷保育園 第 3 避難場所 祖師谷公園ひろば

おうち⑥

消防計画作成 (変更)届出書	成城消防署 平成 28 年 6 月 2 日届出 防火管理者 齊木 三恵子
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月 1 回）を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯
避難場所	第 1 避難場所 祖師谷 5 丁目公園 第 2 避難場所 祖師谷分園 第 3 避難場所 祖師谷公園ひろば

27. 災害発生時の対応

保育中に大きな災害（地震）が発生し、世田谷区から避難勧告が出た場合

(1) 避難場所 ※経路図は別頁に記載

おうち①～⑤ パークサイド上祖師谷	第 1 避難場所 上祖師谷 1 丁目公園 第 2 避難場所 上祖師谷保育園 第 3 避難場所 祖師谷公園 ひろば
おうち⑥ ビクトワール	第 1 避難場所 祖師谷 5 丁目公園 第 2 避難場所 祖師谷保育園 分園 第 3 避難場所 祖師谷公園 ひろば

※地震警戒警報が発令された場合も同様の対応とします。

(1) 災害（地震）時の子どもの引き取りについて

避難を要するような大きな地震が発生した場合は、できるだけ早く子どもたちを引き取りにきてください。

被災状況に応じて避難場所も変わりますので、まず第 1 避難所においていただき、いない場合は第 2 避難所へと順においで下さい。

緊急時でも引き取りに来る方は、通常お迎えに来る方を原則とします。

万が一来られない場合であっても、代わりに来られる方が園児の関係者であることが明らかでない場合、引き渡しはできません。

(2) 災害（地震）時の連絡について

祖師谷保育園 ☎ 03-3326-1131

祖師谷保育園の電話は災害時優先電話です。

災害時でも重要通信を確保できるよう、法的に優先された電話です。

通信施設に被害がない限り、優先的に繋がりますが、電話が殺到し、繋がらない場合は、下記までご連絡下さい。

☎ 080-6750-9836 （園長の携帯電話）

☎ 080-5893-1454 （支援者の携帯電話）

28. 保育内容に関する相談・苦情

(1) 目的

社会福祉法人雲柱社の運営する事業所が提供する福祉サービスにおいて、利用者からの苦情が生じた場合、それを解決するための体制を整備することにより、利用者からの苦情に適切に対応し、利用者の権利を擁護すると共に、適切なサービスが利用できるように支援するための仕組みです。

また、苦情の内容を明らかにし、社会性や客観性を確保すると共に、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、事業への信頼性の確保、事業内容の適正性の確保を図ります。

(2) 実施体制

法人本部、各事業所に、苦情解決責任者、苦情受付担当者、さらに法人本部に第三者委員を設置します。

詳しい実施体制、担当者の職務、苦情解決のための業務などは園へお問い合わせ下さい。

祖師谷保育園	法人本部	第三者委員会
苦情解決責任者 秋池 孝紀（園長）	法人苦情解決責任者 小磯 満（理事長）	菊池 せい子 中村 文子

(3) 祖師谷保育園・家庭的保育事業（事業所名称） 相談・苦情担当

相談・苦情受付	氏名 齊木 三恵子 電話 080-5893-1454
第三者委員	氏名 菊池 せい子 役職 法人評議員 電話 03-3422-8269
	氏名 中村 文子 役職 NPO法人 若駒ライフサポート 電話 042-627-5204
受付方法	面接・文書・電話で相談・苦情を受付けます。

29. 利用調整等に係る留意事項

- (1) 当該事業所の利用者は区が行った利用調整により決定します。
- (2) 当該事業所の利用開始にあたり必要な事項を記入した書面により、当該利用子どもの支給認定保護者と、その内容を確認し、利用契約書を交わします。
- (3) 家庭的保育終了に関する定め
支給認定の取り消し・認定が難しい等、区からの通知があった場合。

社会福祉法人 雲柱社
祖師谷保育園家庭的保育事業

登園許可証

____年 ____月 ____日

氏名 _____、下記の疾患で治療中でしたが

	麻疹（はしか）
	インフルエンザ※
	新型コロナウイルス感染症※
	風しん
	水痘（みずぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜熱（プール熱）※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

本日の診療で症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 ____年 ____月 ____日から登園可能と判断します。

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。登園許可書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「登園許可書」を提出してください。

31. 避難場所と周辺地図

おうち①～⑤ パークサイド上祖師谷	第1 避難場所 上祖師谷 1 丁目公園 第2 避難場所 上祖師谷保育園 第3 避難場所 祖師谷公園・広場
おうち⑥ ビクトワール	第1 避難場所 祖師谷 5 丁目公園 第2 避難場所 祖師谷分園 第3 避難場所 祖師谷公園・広場



32. 連絡先一覧

社会福祉法人 雲柱社		〒156-0057 世田谷区上北沢 3-8-19			
法人本部事務局		☎	03-3302-2884	FAX	03-3302-6983
祖師谷保育園		〒157-0065 世田谷区上祖師谷 3-20-17			
		☎	03-3326-1131	FAX	03-3326-1436
祖師谷保育園分園		〒157-0065 世田谷区上祖師谷 6-31-5			
		☎	03-5384-7117	FAX	03-5384-2461
家庭的保育事業	おうち①	世田谷区上祖師谷 1-16-16 パークサイド 101			
		☎	080-6845-7706		
		✉	soshigaya-kateiteki1-cloud@ezweb.ne.jp		
	おうち②	世田谷区上祖師谷 1-16-16 パークサイド 102			
		☎	080-5893-1449		
		✉	0as3255913z317s@ezweb.ne.jp		
	おうち③	世田谷区上祖師谷 1-16-16 パークサイド 103			
		☎	080-5893-1452		
		✉	tanedanooouchi@ezweb.ne.jp		
	おうち④	世田谷区上祖師谷 1-16-16 パークサイド 105			
		☎	080-5893-1453		
		✉	kateiteki.parkside.102@ezweb.ne.jp		
	おうち⑤	世田谷区上祖師谷 1-16-16 パークサイド 106			
		☎	080-5893-1450		
✉		kateiteki-parkside106@ezweb.ne.jp			
おうち⑥	世田谷区上祖師谷 5-11-17 ビクトワール 101				
	☎	080-5956-4181			
	✉	vict-no-ouchi@ezweb.ne.jp			
支援者	世田谷区上祖師谷 3-20-17				
	☎	080-5893-1454（直通）			
	✉	mayu-maru-bon7062@ezweb.ne.jp +			
	☎	03-3326-1131（本園）			

付則

平成 27 年 4 月 1 日	施行
平成 29 年 1 月 1 日	施行
平成 30 年 2 月 1 日	施行
令和 2 年 4 月 1 日	施行
令和 3 年 4 月 1 日	施行
令和 4 年 4 月 1 日	施行
令和 4 年 4 月 15 日	施行
令和 5 年 5 月 15 日	施行
令和 6 年 4 月 1 日	施行
令和 7 年 4 月 1 日	施行
令和 8 年 4 月 1 日	施行